

令和7年度仙北市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和6年現在の本市における水稻の作付面積は、3,198haとなっており、市全農地の66%を占めている。湿田が多いことから非主食用米の転作に占める割合が高い。

水田転作の状況は飼料作物、そば、大豆の作付割合が高く、ほ場整備が進んでいる生保内南地区、神代地区、角館地区では大豆、小麦、ねぎ、枝豆など、中山間地域では、そばの転作が増加している。一方、田沢地区、西長野地区、桧木内地区については農家戸数の減少に伴い担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地の増加が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

機械化体系の確立された作物、単収の高い作物を重点品目とし、産地交付金により支援していく。さらに、令和3年度から重点品目に追加した、実需者より生産拡大の要望が強い薬用作物（ビャクシ、シャクヤク）の本作化を推進していく。

また、平坦地では大豆、小麦を、山間地及び中山間地においてはそばの作付を推進し、産地交付金による団地化助成、収益力向上対策を活用し、収量及び生産性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畠地の本作化については、担い手農家と中小零細農家が地域に応じた団地化等の合意形成を図りながら推進していく。

水田の有効利用については、不作付地にそば等管理の容易な作物を作付するよう推進する。

水田の利用状況の点検方針については、作付作物確定後に農地台帳により行うこととし、平場の不作付地、条件の良い農地については、加工用米や新規需要米への作付誘導を行い、長期に渡って転作作物の作付を行っている条件不利地や山間地の不作付地については、畠地化促進事業の活用を促し、中山間地でも収量を確保できるそば等の作物の作付推進を図る。併せて、農地中間管理事業を活用し、農地の利用集積を図って行く。

また、連作障害等の対応として、ほ場整備完了地区において大豆、枝豆などの生産者を対象に団地化、田畠輪換におけるブロックローテーションの体系を整えるよう啓発していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

取引価格は上昇し、民間在庫量は近年では低い水準であるものの、全体需給としては逼迫している状況にはないことから、中長期的かつ安定的な需給環境を目指すため引き続き生産の目安に沿った作付を促し、加工用米や新規需要米への作付転換を誘導する。

また、良食味米、良質米産地として評価を高めて行くことが重要であることから、主力品種「あきたこまち」の1等米比率のさらなる向上や、新品種の「サキホコレ」

等付加価値の高い米の生産に取組み、需要に応じた生産を行う。

(2) 備蓄米

備蓄米については、主食用米価格を参考に落札価格が設定されることから、時勢を見ながら対応していく。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需給緩和局面において、緊急的な作付転換の手段の役割として取り組まれてきたが、今後も国産飼料の生産・利用拡大の観点から、産地交付金を活用し多収品種による取組、直播技術の導入などの生産性向上に資する取組について支援を行い、需要に応えられるような生産を啓発する。

併せて、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積、集約化を進めることで生産拡大に取り組む。

イ 米粉用米

米粉用米は「きぬのはだ」、「たつこもち」といったもち米の品種による取組みが行われ、実需からの需要が高まりつつある。多収品種並の収量が期待されていることもあり、産地交付金を活用し直播技術の導入などの生産性向上に資する取組について支援を行い、需要に応えられるような生産を啓発する。

併せて、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積、集約化を進めることで生産拡大に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

産地交付金を活用した複数年契約への誘導を図り、JA等集荷業者と連携し輸出用米等の生産面積の拡大を推進していく。

エ WCS用稻

WCS用稻は市内全域で取組が進められており、出荷数量も比較的安定していることから、供給先の畜産農家との調整を図りながら、生産面積を拡大する。実需と連携を図り、供給面積の拡大に努める。

また、国産飼料の生産・利用拡大の観点から更なる品質向上のため、専用品種による取組を、産地交付金を活用し積極的に推進する

オ 加工用米

うるち米による加工用米の市場が飽和状態であることから、実需からの需要が高まりつつあるもち品種による取組を推進する。多収品種並の収量が期待されていることもあり、コメ新市場開拓等促進事業や産地交付金を活用し、直播技術の導入などの生産性向上に資する取組について支援を行い、需要に応えられるような生産を啓発する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、重点的な転作作物と位置づけ作付推進をしてきたが、今後も国産需要が高まってきていることから、担い手への集約、団地化及び水田の高度利用を進め生産面積の拡大を図る。

大豆については、産地交付金を活用し、地域の特性に合った団地化の取組の支援を

行い、生産性の向上を図る。

飼料作物については、適期作業の実施や肥培管理を徹底し、栽培面積を維持しつつ粗飼料の自給率向上を図ると共に、畜産農家との連携を強化しながら資源の有効利用を推進していく。

(5) そば、なたね

そばについては、中山間地域での有益な転作作物として、適地適作を啓発する。

また、産地交付金を活用し、土づくり・肥培管理の徹底や明渠排水等による排水対策の実施などの収益力向上に資する取組の支援を行い、収益力の更なる強化を図り産地供給力の維持・確保を目指す。

併せて、農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積を進め、不作付地等からの作付を誘導する。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物（えん麦、らい麦、ミレット類、ソルガム、クローバー、

ベッヂ・セバス、レンゲ、青刈りなたね）

基盤整備事業によって整備される大区画ほ場へ、翌年度以降の作物の収益力向上を目的に、高収益作物の導入に向け、ほ場の透水性や土壤環境等の改善を期待し作付を行う。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、仙北市重点作物を中心に生産面積の拡大及び本作化を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | 当年度の作付予定面積等 | | 令和8年度の作付目標面積等 |
|-----------------|----------|-------------|-----------|---------------|
| | | うち 二毛作 | うち 二毛作 | |
| 主食用米 | 2,613.7 | | 2,610.0 | 2,357.0 |
| 備蓄米 | 65.0 | | 45.7 | 75.0 |
| 飼料用米 | 77.0 | | 30.0 | 85.0 |
| 米粉用米 | 34.7 | | 35.0 | 65.0 |
| 新市場開拓用米 | 14.2 | | 15.0 | 20.0 |
| WCS用稻 | 68.2 | | 85.0 | 90.0 |
| 加工用米 | 324.7 | | 320.0 | 325.0 |
| 麦 | 11.5 | | 12.0 | 14.0 |
| 大豆 | 176.6 | | 200.0 | 230.0 |
| 飼料作物 | 171.6 | | 180.0 | 205.2 |
| ・子実用とうもろこし | 0.1 | | 0.1 | 0.2 |
| そば | 426.9 | | 430.0 | 430.0 |
| なたね | 0.0 | | 0.0 | 0.0 |
| 地力増進作物 | 18.9 | | 21.6 | 20.0 |
| 高収益作物 | 212.9 | | 221.6 | 285.0 |
| ・野菜 | 172.6 | | 175.1 | 217.0 |
| いちご | 0.2 | | 0.4 | 1.0 |
| キャベツ | 1.8 | | 2.0 | 3.0 |
| ほうれんそう | 2.5 | | 2.8 | 4.0 |
| ねぎ | 21.4 | | 22.0 | 30.0 |
| えだまめ | 21.7 | | 22.0 | 30.0 |
| アスパラガス | 6.8 | | 8.0 | 12.0 |
| そらまめ | 2.3 | | 2.7 | 5.0 |
| 山の芋 | 1.2 | | 1.6 | 3.0 |
| しいたけ | 0.6 | | 0.8 | 1.5 |
| にんにく | 1.3 | | 1.8 | 2.5 |
| その他野菜 | 112.8 | | 111.0 | 125.0 |
| ・花き・花木 | 14.7 | | 18.0 | 25.5 |
| 菊 | 1.3 | | 1.7 | 2.5 |
| 小菊 | 0.6 | | 0.8 | 1.5 |
| ダリア | 0.5 | | 1.0 | 1.5 |
| トルコギキョウ | 0.1 | | 0.5 | 1.5 |
| りんどう | 7.8 | | 9.0 | 12.0 |
| アスター | 0.6 | | 0.8 | 1.5 |
| ケイトウ | 1.4 | | 1.6 | 2.0 |
| その他花き | 2.4 | | 2.6 | 3.0 |
| ・果樹 | 11.4 | | 12.5 | 14.5 |
| ぶどう | 1.9 | | 2.0 | 2.5 |
| その他果樹 | 9.5 | | 10.5 | 12.0 |
| ・その他の高収益作物 | 14.2 | | 16.0 | 28.0 |
| 薬用作物(ビャクシ) | 1.4 | | 1.6 | 2.5 |
| 薬用作物(シャクヤク) | 7.5 | | 9.0 | 15.0 |
| 薬用作物(モッコウ) | 1.0 | | 1.2 | 3.0 |
| 薬用作物(カノコソウ) | 0.7 | | 1.0 | 3.0 |
| たばこ | 1.7 | | 2.0 | 2.5 |
| 木の芽 | 1.0 | | 1.2 | 2.0 |
| その他 | 0.0 | | 0.0 | 0.0 |
| ・雑穀 | 0.0 | | 0.0 | 0.0 |
| ・地力増進作物 | 0.0 | | 0.0 | 20.0 |
| 畑地化 | 100.3 | | 110.3 | 115.0 |
| 高収益作物(加工・業務用) | 15.9 | | 18.0 | 20.0 |
| 高収益作物(加工・業務用以外) | 84.4 | | 92.3 | 95.0 |
| 大豆 | 3.7 | | 4.0 | 5.0 |
| 飼料作物 | 16.9 | | 20.0 | 20.0 |
| そば | 59.0 | | 65.0 | 70.0 |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | (令和6年度) | (令和8年度) |
|------|---------------------------------|---------------------|-------------------------------------|---|--|
| | | | | 前年度(実績) | 目標値 |
| 1 | 別紙1のとおり | 仙北市重点作物作付助成 | 作付面積 交付対象面積 | 96.2ha (75.0ha) | 130.0ha (110.0ha) |
| 2 | 別紙2のとおり | その他振興作物作付助成 | 作付面積 交付対象面積 | 124.3ha (22.4ha) | 155.0ha (38.0ha) |
| 3 | 別紙3のとおり | ほ場整備区域地力増進作物作付助成 | 作付面積 交付対象面積 | 19.8ha (18.9ha) | 20.0ha (20.0ha) |
| 4 | WCS用稻（基幹作） (対象品種の範囲は別紙4のとおり) | WCS用稻の専用品種・多収品種作付助成 | 作付面積 交付対象面積 取組面積 | 68.2ha (68.2ha) 5.9ha | 90.0ha (90.0ha) 27.0ha |
| 5 | 大豆（基幹作） | 大豆団地化助成（1ha以上） | 作付面積 交付対象面積 取組面積 10a当たりの収量 | 184.5ha (176.6ha) 98.3ha 130kg/10a | 230.0ha (225.0ha) 154.0ha 166kg/10a |
| 6 | 大豆（基幹作） | 大豆団地化助成（3ha以上） | 作付面積 交付対象面積 取組面積 10a当たりの収量 | 184.5ha (176.6ha) 49.3ha 130kg/10a | 230.0ha (225.0ha) 90.0ha 166kg/10a |
| 7 | そば（基幹作） | そば収益力向上対策助成 | 作付面積 交付対象面積 取組面積 10a当たりの収量 | 426.9ha (367.9ha) - ha 48.5kg | 430.0ha (360.0ha) 300ha 62kg |
| 8 | 加工用米・米粉用米（基幹作） | 加工用米・米粉用米のもち品種取組助成 | 作付面積 交付対象面積 取組面積 | 354.4ha (354.4ha) 116.1ha | 390.0ha (390.0ha) 195.0ha |
| 8 | そば（基幹作） | そば作付の取組支援（国枠） | 作付面積 交付対象面積 | 426.9ha (367.9ha) | 430.0ha (360.0ha) |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 产地交付金の活用方法の概要
都道府県名：秋田県

協議会名：仙北市地域農業再生協議会

| 整理番号 | 用途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|---------------------|-----------|---------------|-----------------|---|
| 1 | 仙北市重点作物作付助成 | 1 | 40,000 | 野菜、花き等(別紙1のとおり) | 出荷販売すること |
| 2 | その他振興作物作付助成 | 1 | 4,000 | 野菜、花き等(別紙2のとおり) | 出荷販売すること |
| 3 | (ほ場整備区域)地力増進作物作付助成 | 1 | 10,000 | 地力増進作物(別紙3のとおり) | 令和7年度内に播種及びしき込みを行うこと (大鶴戸藏野地区ほ場整備区域) |
| 4 | WCS用稻の専用品種・多収品種作付助成 | 1 | 10,000 | WCS用稻(基幹作) | 専用・多収品種(別紙4のとおり)による取組を行うこと |
| 5 | 大豆団地化助成(1ha以上) | 1 | 20,000 | 大豆(基幹作) | 出荷販売及び1ha以上の団地化(別紙5のとおり)を実施すること |
| 6 | 大豆団地化助成(3ha以上) | 1 | 23,000 | 大豆(基幹作) | 出荷販売及び3ha以上の団地化(別紙5のとおり)を実施すること |
| 7 | そば収益力向上対策助成 | 1 | 5,000 | そば(基幹作) | 出荷販売及び収益力向上に資する取組(別紙6のとおり)を実施すること |
| 8 | 加工用米・米粉用米のもち品種取組助成 | 1 | 9,000 | 加工用米・米粉用米(基幹作) | 出荷販売及び生産性向上に資する取組(別紙7のとおり)を実施すること |
| 9 | そば作付の取組支援(国枠) | 1 | 20,000 | そば(基幹作) | 実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定比分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

なお、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は、「1. 耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「1」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「2」」と記入してください。

※2 「作期等」は、「1. 基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」」と記入してください。

※3 产地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 产地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1)
仙北市重点作物作付助成一覧表

| 野菜 | |
|----|--------|
| 1 | いちご |
| 2 | キャベツ |
| 3 | ほうれんそう |
| 4 | ねぎ |
| 5 | えだまめ |
| 6 | アスパラガス |
| 7 | そらまめ |
| 8 | 山の芋 |
| 9 | しいたけ |
| 10 | にんにく |

| 花き、花木 | |
|-------|---------|
| 1 | 菊 |
| 2 | 小菊 |
| 3 | ダリア |
| 4 | トルコギキョウ |
| 5 | りんどう |
| 6 | アスター |
| 7 | ケイトウ |

| 果樹 | |
|----|-----|
| 1 | ぶどう |

| 薬用作物 | |
|------|-------|
| 1 | ビャクシ |
| 2 | シャクヤク |

(別紙2)

その他振興作物付助成一覧表

| 野菜、山菜 | | | |
|-------|--------------------|----|-------|
| 1 | かぼちゃ | 48 | しめじ |
| 2 | なす | 49 | ゆり根 |
| 3 | 長芋 | 50 | しそ |
| 4 | 山ウド | 51 | シットウ |
| 5 | ばれいしょ | 52 | モロヘイヤ |
| 6 | 白菜 | 53 | ゴーヤ |
| 7 | ピーマン | 54 | マコモダケ |
| 8 | さといも | | |
| 9 | さやえんどう (絹さや) | | |
| 10 | だいこん | | |
| 11 | みょうが | | |
| 12 | オクラ | | |
| 13 | たらの芽 | | |
| 14 | さつまいも | | |
| 15 | 食用菊 | | |
| 16 | にんじん | | |
| 17 | じゅんさい | | |
| 18 | ブロッコリー | | |
| 19 | たまねぎ | | |
| 20 | 小松菜 | | |
| 21 | ミニトマト | | |
| 22 | ひろっこ | | |
| 23 | みつば | | |
| 24 | メロン | | |
| 25 | すいか | | |
| 26 | カリフラワー | | |
| 27 | ナバナ | | |
| 28 | セリ | | |
| 29 | いんげんまめ (さやいんげん) | | |
| 30 | スイートコーン | | |
| 31 | 菊芋 | | |
| 32 | スナップエンドウ | | |
| 33 | トマト | | |
| 34 | きゅうり | | |
| 35 | ズッキーニ | | |
| 36 | 行者にんにく | | |
| 37 | わらび | | |
| 38 | 行者菜 | | |
| 39 | トウガラシ | | |
| 40 | ぜんまい | | |
| 41 | コシアブラ | | |
| 42 | ささげ | | |
| 43 | パブリカ | | |
| 44 | ヒデコ(シオデ) | | |
| 45 | コゴミ | | |
| 46 | なめこ | | |
| 47 | マイタケ | | |

| 花き、花木 | |
|-------|---------|
| 1 | デルフィニウム |
| 2 | ヒマワリ |
| 3 | シクラメン |
| 4 | マリーゴールド |
| 5 | ベゴニア |
| 6 | オミナエシ |
| 7 | ハボタン |

| 果樹 | |
|----|---------|
| 1 | 桃 |
| 2 | ブルーベリー |
| 3 | カシス |
| 4 | ヘーゼルナッツ |

| その他の高収益作物 | |
|-----------|---------|
| 1 | たばこ |
| 2 | 木の芽(山椒) |
| 3 | モッコウ |
| 4 | カノコソウ |

地力増進作物一覧

| 地力増進作物 | |
|--------|---------|
| 1 | えん麦 |
| 2 | らい麦 |
| 3 | ミレット類 |
| 4 | ソルガム |
| 5 | クローバー |
| 6 | ベッヂ・セバス |
| 7 | レンゲ |
| 8 | 青刈りなたね |

(別紙4)

WCS用稻の専用品種・多収品種の範囲

| No. | 品種名 | 種類 |
|-----|-------|-----------|
| 1 | たちあやか | 飼料用イネ専用品種 |
| 2 | 夢あおば | 飼料用イネ専用品種 |
| 3 | べこあおば | 飼料用イネ専用品種 |
| 4 | つきはやか | 飼料用イネ専用品種 |
| 5 | 秋田63号 | 多収品種 |

※令和7年度追加(秋田県知事特任品種)

(別紙5)

個票5：団地化における連担の要件

同一の農業者によって経営(農作業受託は除く)される2筆以上の農地がまとまりを構成していること。また、1筆であってもほ場面積が交付対象要件面積を超えている場合は可能とする。

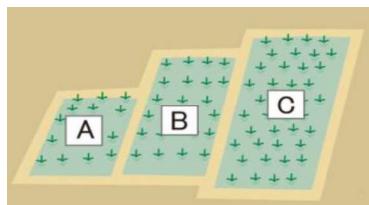
なお、2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下の①～⑤のうち、いずれかに該当する場合。

個票6：団地化における連担の要件

同一または複数の農業者によって経営(農作業受託は除く)される2筆以上の農地がまとまりを構成していること。また、1筆であってもほ場面積が交付対象要件面積を超えている場合は可能とする。

なお、2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下の①～⑤のうち、いずれかに該当する場合。

①



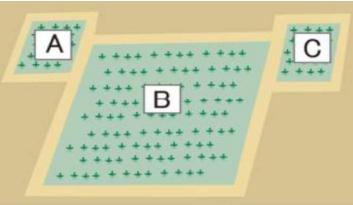
2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの

②



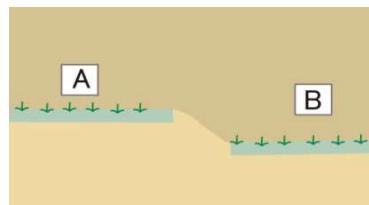
2筆以上の農地が道路(国道を除く)又は水路等を挟んで接続しているもの

③



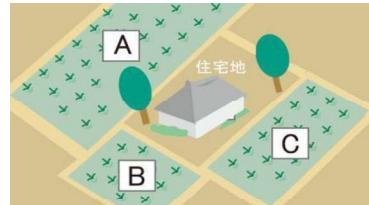
2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの

④



段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの

⑤



2筆以上の農地が当該農地の耕作者の住宅地に接続しているもの(ただし集落営農組合及び法人については、構成員の住宅地に限り隣接する複数の住宅地を挟んで接続しているものも可能)

(別紙6)

収益力向上に資する取組

| No. | 取組内容 | 取組確認方法など |
|-----|-------------------------------------|-------------------|
| 1 | 基肥における緩効性肥料の活用 | 作業日誌 肥料購入伝票(写) |
| 2 | 土作りにおける完熟堆肥、土壤改良材、石灰資材の活用 | 作業日誌 堆肥購入伝票(写) |
| 3 | 開花期における窒素追肥の実施 | 作業日誌 肥料購入伝票(写) |
| 4 | 額縁明渠の施工(排水路の整備も併せて行うこと) | 作業日誌 |
| 5 | 弾丸暗渠の施工 (サブソイラ・カットブレイカー・カットドレーン) | 作業日誌 |

生産性向上に資する取組

| No. | 取組内容 | 取組確認方法など |
|-----|--|--------------------------------------|
| 1 | 直播栽培 (湛水直播栽培または乾田直播栽培) | 作業日誌 専用機器の写真 種子購入伝票(写) |
| 2 | 疎植栽培 (疎植対応田植機を使用、苗の移植密度を56株/坪以下とする) | 作業日誌 専用機器の写真 種子購入伝票(写) |
| 3 | 高密度播種育苗栽培 (乾糰250g～300gを播種・育苗し、高密度播種育苗対応田植機を使用) | 作業日誌 専用機器の写真 種子購入伝票(写) |
| 4 | プール育苗の実施 | 作業日誌 現場写真 |
| 5 | 育苗期いもち病防除の実施 (薬剤による種子消毒) | 作業日誌 薬剤購入伝票(写) |
| 6 | 効率的な施肥の実施 (流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥) | 作業日誌 専用機器の写真 肥料購入伝票(写) |
| 7 | 効率的な農薬処理の実施 (播種時同時処理、田植え同時処理) | 作業日誌 専用機器の写真 薬剤購入伝票(写) |
| 8 | スマート農業機器の活用 (農薬散布ドローンや水管理システム等の活用) | 作業日誌 専用機器の写真 薬剤購入伝票(写)※ドローン活用時 |
| 9 | 土壤診断等を踏まえた施肥・土作り (土壤診断等に基づく施肥、有機質資材や土壤改良資材の施用) ※土壤診断は1haに1箇所程度の実施範囲とする | 作業日誌 土壤診断結果通知書(写) 資材購入伝票(写) |